

2018年3月1日

No. 18 - 058

株式会社 伊予銀行

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定・公表します！

～ 多様な協業先との連携・協働により先進的で付加価値の高いサービスをご提供～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この方針は、金融サービスの高度化を目的に、当行とF i n T e c h企業等とのオープン・イノベーション（外部との連携・協働による革新）に向けた環境整備のために策定したものです。

この方針のもと、当行は、オープン・イノベーションを促進する観点から、利用者保護を確保することに留意しつつ、多様な協業先との連携・協働により、先進的で付加価値の高いサービスの創造を目指してまいります。

記

○ 公表日

2018年3月1日（木）

○ 方針の概要

- ・ 基本方針
- ・ 更新系A P Iの整備状況
- ・ 参照系A P Iの整備状況
- ・ システムの構築方針
- ・ 担当部署
- ・ 参考情報

A P IとはApplication Programming Interfaceの略で、他の事業者のサービスと銀行システムを安全に連携するための接続仕様のことです。また、更新系A P Iとは取引指図や情報の更新等を行うためのA P Iをいい、参照系A P Iとは口座残高や明細等を参照するためのA P Iをいいます。

以 上

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

株式会社伊予銀行（以下、「当行」といいます。）は、金融サービスの高度化を目的に、金融機関と F i n T e c h 企業等とのオープン・イノベーション（外部との連携・協働による革新）に向けた環境整備のため、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針（以下、「当方針」といいます。）」を策定・公表します。

- 1 . 当行は、社会全体のデジタル化に対応するため、フィンテック等を活用しお客さまの利便性向上や業務の効率化を推進しております。このようななか、当行はオープン・イノベーションを促進する観点から、利用者保護を確保することに留意しつつ、電子決済等代行業者¹をはじめとする多様な協業先との連携・協働により、先進的で付加価値の高いサービスの創造を目指してまいります。
- 2 . 当行は、お客さまのご要望に応じて電子決済等代行業者との A P I ²連携（更新系 A P I ³）が可能となるよう、体制の整備を行っており、個人のお客さまの口座については、2018 年 7 月を目途に整備を完了する予定です。（提供する機能については別紙参照）
- 3 . 当行は、お客さまのご要望に応じて電子決済等代行業者との A P I 連携（参照系 A P I ⁴）が可能となるよう、体制の整備を行っており、個人のお客さまの口座については、2018 年 7 月を目途に整備を完了する予定です。（提供する機能については別紙参照）
- 4 . 当行が提供する A P I に関するシステムは、全銀協「オープン A P I のあり方に関する検討会」による「オープン A P I のあり方に関する検討会報告書」（2017 年 7 月 13 日公表）に記載の A P I 標準基準及びセキュリティ原則に則っております。
なお、個人のお客さまの口座に係る A P I 連携システムの設計、運用及び保守については、「T S U B A S A 金融システム高度化アライアンス」⁵が共同出資する T & I イノベーションセンター株式会社に委託して行います。

¹ 銀行法等の一部を改正する法律（2017 年 6 月 2 日公布）による改正銀行法に定める事業者で、別途当行との間で電子決済等代行業者に係る契約を締結した事業者となります。

² API とは、Application Programming Interface の略。他の事業者のサービスと銀行システムを安全に連携するための接続仕様のことです。

³ 更新系 API とは、改正銀行法第二条第十七項第一号に定める行為を含む、取引指図や情報の更新等を行うための API をいいます。

⁴ 参照系 API とは、改正銀行法第二条第十七項第二号に定める行為を含む、口座残高や明細等を参照するための API をいいます。

⁵ フィンテックをはじめ先進的な IT 技術を調査・研究するために発足した枠組みで、現在、千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行の 6 行が加盟しています。

- 5 . 当行において電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は、以下のとおりです。

連絡先	株式会社伊予銀行 総合企画部事業戦略室 iyo010bef4@iyobank.co.jp
-----	---

6 . 参考情報

- (1) 当行が提供する A P I の具体的な仕様の閲覧、テスト環境等が行える「開発者ポータル」を用意する予定です。
- (2) 当行は、当方針を変更する場合には、当行ホームページによりお知らせします。

以 上

A P I で提供する機能 (2018 年 7 月予定)

(1) A P I の種類

種類	A P I の名称
更新系	・ 預金間振替 (同一名義の預金口座間の資金を移動する)
参照系	・ 口座番号照会 (預金口座番号の一覧を取得する) ・ 個別口座残高照会 (指定された口座の残高を取得する) ・ 全口座残高照会 (応答可能な口座の全てまたは指定された口座の残高を取得する) ・ 入出金明細照会 (指定された口座の入出金明細を取得する) ・ 定期預金預入明細照会 (定期預金の預入明細を取得する) ・ 投資信託残高照会 (投資信託の残高を取得する)

(2) 参照系 A P I で提供する口座情報

内容	普通預金	貯蓄預金	定期預金	積立定期預金	外貨普通預金	外貨定期預金
残高照会	○	○	○	○	○	○
入出金明細照会	○	○	—	—	—	—
内容	投資信託	カードローン	住宅ローン	教育ローン	マイカーローン	フリーローン
残高照会	○	○	○	○	○	○
入出金明細照会	—	○	—	—	—	—

データ取得可能期間は最大 15 か月分です。

(3) システム概要

